

証券コード 6159
平成28年11月 9 日

株 主 各 位

山形県山形市蔵王上野578番地の2
ミクロン精密株式会社
代表取締役社長 榊原 憲 二

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年11月24日（木曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年11月25日（金曜日）午後2時 |
| 2. 場 | 所 | 山形県山形市蔵王上野578番地の2 当社 本社会議室 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第57期（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件 |
| | 2. | 第57期（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- （注）1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の連結注記表、株主資本等変動計算書及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.micron-grinder.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載していません。
3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成27年9月1日から
平成28年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年来の企業収益の改善や雇用環境の改善により、緩やかな回復基調が持続いたしました。しかしながら、新興国を中心とした海外経済の減速や、国内の設備投資補助金効果の剥落による景気の足踏み状態が懸念されることから、依然として不安定な状況下で推移いたしました。

当工作機械業界におきましては、内需は横ばいで推移したものの、外需は欧州、中国をはじめとした輸出の弱含みが見られました。

このような経営環境の中におきまして、当社グループ（当社及び連結子会社）は、積極的な販売展開の強化を図るとともに、市場及びお客様の期待に合致した製品づくりの追求を行いながら、全社的なコスト削減の実施に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては6,706百万円（前期比2.7%減）となりました。利益につきましては、営業利益で1,186百万円（前期比29.1%減）、経常利益で1,085百万円（前期比48.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益では739百万円（前期比46.8%減）となりました。なお、当社グループの事業は、研削盤の単一セグメントであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,271百万円であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

みはらし工場（機械加工工場の移転）

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度において計画中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ニ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 54 期 (平成25年 8 月期)	第 55 期 (平成26年 8 月期)	第 56 期 (平成27年 8 月期)	第 57 期 (当連結会計年度) (平成28年 8 月期)
売 上 高 (千円)	2,842,872	4,427,920	6,891,070	6,706,426
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	643,933	690,677	1,388,799	739,258
1株当たり当期純利益 (円)	294.24	320.51	651.73	350.13
総 資 産 (千円)	9,917,952	10,365,584	11,324,486	11,376,237
純 資 産 (千円)	7,310,889	7,840,019	9,210,032	9,445,897
1株当たり純資産額 (円)	3,354.93	3,634.69	4,339.17	4,503.80

(注) 第54期は、決算期の変更に伴い、平成24年12月1日から平成25年8月31日までの9か月決算となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Micron-U. S. A., Inc.	100千米ドル	100.00%	当社製心なし研削盤、内面研削盤の 輸入及び販売
Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd.	4,000千バーツ	49.00%	当社製心なし研削盤、内面研削盤の 輸入及び販売

(4) 対処すべき課題

当社は、創業以来、工作機械の製造販売に傾注してまいりましたが、多様化する時代のニーズにフレキシブルに対応し、より強固な経営基盤を築くために、工作機械の製造行程で培った技術の研鑽をコアテクノロジーにして、他分野における製品の開発にも努力してまいりたいと考えております。また直近の課題として、ビジネス環境の変化が急速に進む中、IoTに対応した研削盤へのニーズの高まりがあげられます。これに対応すべく、IoTプラットフォームやトレンド等の動向に注視しつつ、情報の収集やノウハウの蓄積、技術的実装の確立に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年8月31日現在）

当社グループは、心なし研削盤（センタレスグライнда）及び内面研削盤（インターナルグライнда）と、その周辺装置の製造・販売を主たる業務としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年8月31日現在）

名 称	所 在 地
当 社	本社：山形県山形市蔵王上野578番地の2
	R&Dセンター：山形県上山市みはらしの丘19番地
	みはらし工場：山形県上山市みはらしの丘20番地1
	東京営業所：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番5号
	中部サテライト(名古屋営業所)： 愛知県長久手市長配三丁目611番地
Micron-U.S.A., Inc.	5150 Falcon View Avenue S.E., Kentwood, MI 49512 U.S.A.
Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd.	No.641/1, Srinagarindra Rd., Suan Luang Sub-dist., Suan Luang Dist., Bangkok 10250 Thailand

(7) 使用人の状況（平成28年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
236名	(+) 7名

(注) 上記のほか、販売先企業等への出向者1名がおります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
222名	(+) 7名	40.8歳	15.0年

(注) 上記のほか、販売先企業等への出向者1名がおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年8月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 山 形 銀 行	468,789千円
株 式 会 社 き ら や か 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 み ら ほ 銀 行	200,000千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100,000千円
株 式 会 社 荘 内 銀 行	200,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 9,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,568,700株
- ③ 株主数 800名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ミクロン精密社員持株会	271,270株	12.96%
榊原 憲二	99,890株	4.77%
株式会社山形銀行	95,000株	4.54%
株式会社きらやか銀行	90,000株	4.30%
小松 貞生	85,500株	4.08%
日本生命保険相互会社	76,000株	3.63%
ミクロン精密取引先持株会	74,800株	3.57%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	71,003株	3.39%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	56,300株	2.69%
白田 啓	43,000株	2.05%

(注) 当社は、自己株式475,242株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年8月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	榑 原 憲 二	Micron-U.S.A., Inc. Chief Executive Officer Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. President
取 締 役	榑 原 誠	調達本部長
取 締 役	寒 河 江 茂 兵 衛	技術本部長
取 締 役	吉 野 靖	生産本部長
取 締 役	善 本 淳 一	営業本部長 Micron-U.S.A., Inc. Director Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. Director
取 締 役	遠 藤 正 明	管理本部長
常 勤 監 査 役	工 藤 吉 嗣	
監 査 役（非常勤）	渋谷 雄 司	
監 査 役（非常勤）	今 田 隆 美	株式会社共和電業 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 監査役のうち渋谷雄司及び今田隆美の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役（非常勤）庄司正人氏は、平成27年11月20日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 監査役（非常勤）渋谷雄司及び今田隆美の両氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6 名	61,660千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (3名)	8,050千円 (1,800千円)
合 計	10名	69,710千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年2月24日開催の第52期定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年2月24日開催の第52期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成27年11月20日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係並びに他の法人等の社外役員等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外監査役今田隆美氏は、平成28年3月より株式会社共和電業の社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、同社と当社の取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

社外監査役渋谷雄司氏は、当事業年度開催の取締役会25回のうち25回に、また監査役会16回のうち16回に出席し、他社の取締役経験を活かした忌憚のない意見により、取締役の職務の適法性、妥当性を確保すべく、発言を行っております。

社外監査役今田隆美氏は、就任後開催の取締役会19回のうち19回に、また監査役会10回のうち10回に出席し、他社の取締役・監査役の経験を活かした忌憚のない意見により、取締役の職務の適法性、妥当性を確保すべく、発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨を定款で定めており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める金額としておりますが、現在、各社外監査役との間に当該契約の締結はしていません。

ニ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、事業年度の末日において社外取締役を置いておりませんが、適任者の人選に努めた結果、平成28年11月25日開催の第57期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。同監査法人は、平成28年1月29日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、透明性を確保したガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の見直し及び監査現場の改革等の施策を実施しております。

（５）業務の適正を確保するための体制

当社は、社是及び経営理念に適った企業活動を通じ、企業価値の継続的な向上を図るとともに、顧客・取引先・株主・社員・社会という総てのステークホルダーから信頼され、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下、「内部統制システムの基本方針」という）を整備しております。

当社は、社会の変化に対応して内部統制システムの基本方針を常時見直すことで、より適正かつ効率的な体制を目指しております。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化策として、経営会議規程に基づいて設置した経営会議を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議を行っているほか、取締役会規程に基づき開催する取締役会においては、経営の透明性・客観性を高めるとともに、迅速な意思決定を行う体制を確保しております。

当社は従来から監査役会設置会社であり、監査役は経営に関する重要な会議に出席をして意見を述べることで、独立した視点からの取締役の職務執行の適法性・妥当性を十分監査できる体制を確保しております。

② コンプライアンス

当社グループ全体で共有する「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」を制定し、全グループレベルでの認識の統一と水準の向上に努めております。

③ 内部監査

当社グループは、社長直轄の内部監査部門を置き、年間内部監査基本計画書に沿った内部監査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況の改善に資するなどの監査活動を実施しております。

④ 取締役・使用人の宣誓

当社グループの取締役及び使用人は、「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」を遵守する旨の宣誓書にサインを行い提出しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程により、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を確保しておりますが、更に、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるなどの、規程の改正・強化に努めております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規程

当社は、当社グループのリスク管理を統括する部門を置き、グループ全体のリスク管理規程・リスク対応マニュアルを制定し、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。

② 予防対策

当社グループの各部門長は、自部門の目標の達成に影響を与えると思われる重点実施項目（内外の発生し得るリスクを、発生頻度・被害の規模により抽出）を年度予防対策計画として定め、予防対策を推進します。

③ 有事の体制

当社グループに不測の事態が発生した場合、レベルに応じた対応責任者を明確にし、迅速かつ的確な報告・対策が行われる体制を整備します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営方針及び経営戦略

経営戦略の見直しや審議を行う定例の経営会議と取締役会を毎月開催するほか、機動性のある随時開催、当社子会社の取締役の随時参加により、重要事項に関する迅速な意思決定を行い、効率的な職務の執行を行っております。

② 権限及び職責、手続き

業務分掌規程、職務権限規程、職務決裁基準規程その他の社内規程により、基本的な手続きや権限を明確化し、職務執行が効率的に図られるようにしております。

③ 組織構造及び慣行

組織的・人的構成については、機動的に見直し、効率化に努めております。

④ モニタリング

収益性を見直すミーティングを随時開催し、過去の実績との比較、予算との比較等を行うほか、案件などの進捗を管理することにより、定期的な収益性の確認をすることで、効率を高めております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは、相互に独立性を尊重しながらも緊密な連携を保ち、企業集団の内部統制を充実させ、業績向上と発展を図るため各社の経営実態の把握、経営体制の指針など、必要な体制の整備に努めております。
- ② 当社グループ全体で共有する「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」を制定し、全グループレベルでの認識の統一と水準の向上に努めております。
- ③ 当社グループは、当社の内部監査部門が作成した年間内部監査基本計画書に沿った内部監査を受けるものとし、「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」に関する認識の統一と水準の向上に努めております。
- ④ 当社管理部門は、関係会社管理規程により、当社子会社に対し、経営管理に必要な資料の提出を求め、これを整備保管するとともに、当社子会社の経営状況と財務状況を把握し、取締役会に報告しております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととし、当該社員は監査役の指揮命令に服し、人事(異動、評価、懲戒処分等)を行う場合は、人事担当取締役は事前に監査役会に報告し、意見交換を行い、監査役会の了承を得ることとします。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会に出席し、取締役より重要事項の説明を受け、関係書類の配付並びに詳細な説明を受けているほか、経営に関する重要な会議に出席しております。
- ② 取締役及び使用人は、監査役に対し、稟議書、議事録、契約書等の関係書類を持参したうえで、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告を行っております。
- ③ 取締役及び使用人は、監査役に対し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知った場合、遅滞なく報告を行うことにしております。
- ④ 内部監査部門は、監査役に対し、内部監査状況について報告を行っております。
- ⑤ 当社子会社の取締役、監査役及び使用人等から、当社グループに損害を及ぼす事項、不正行為や法令、定款違反に当たる事項についての報告を受けた者は、監査役に速やかに報告することとします。
- ⑥ 当社グループは、上記報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いは一切行わないこととします。
- ⑦ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、内部監査部門、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互に連携を図っております。
- ② 監査役は、代表取締役と定期的に情報・意見交換を行っております。

（６）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における取組につきましては、「業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しております。その主な取組は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

取締役は、毎月開催する経営会議と取締役会を通じ、年度予算の決定をはじめ、重要な意思決定を行っております。また、適宜開催するミーティングで経営上の懸案事項の洗い出しや問題提起を行い、案件に対する速やかな意思決定と対応を行っております。更に、経営理念に基づく行動指針を毎年策定し、全社員に周知しております。

② リスク管理体制について

取締役は、毎月開催する経営会議と取締役会を通じ、当社を取り巻く環境の変化や取引先の状況等の情報を共有し、機動的な経営を行う体制を築いております。また、品質方針の徹底を図るべく、毎月全社員で唱和するほか、定期的な巡回指導により啓蒙を図っております。

③ 監査役の監査体制について

監査役会は、常勤監査役１名、社外監査役２名で構成されており、内部監査室、会計監査人等と情報共有を図り、取締役の職務の執行の監査、内部統制システムの整備と運用状況を確認するほか、各監査役は取締役会等に出席し、適宜意見を述べております。

（７）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績、配当性向等を総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成28年 8 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,864,412	流 動 負 債	1,837,407
現 金 及 び 預 金	679,136	買 掛 金	158,242
受取手形及び売掛金	1,833,824	短 期 借 入 金	1,268,789
有 価 証 券	580,172	賞 与 引 当 金	95,018
半 製 品	262,971	役 員 賞 与 引 当 金	5,000
仕 掛 品	1,093,044	製 品 保 証 引 当 金	34,291
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	201,564	未 払 金	195,528
繰 延 税 金 資 産	47,996	前 受 金	35,217
そ の 他	166,680	そ の 他	45,320
貸 倒 引 当 金	△978	固 定 負 債	92,931
固 定 資 産	6,511,824	繰 延 税 金 負 債	63,102
有 形 固 定 資 産	3,726,763	退 職 給 付 に 係 る 負 債	9,258
建 物 及 び 構 築 物	2,236,406	長 期 未 払 金	20,570
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	533,835	負 債 合 計	1,930,339
土 地	733,685	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	102,919	株 主 資 本	9,158,406
そ の 他	119,916	資 本 金	651,370
無 形 固 定 資 産	9,533	資 本 剰 余 金	586,750
投 資 そ の 他 の 資 産	2,775,527	利 益 剰 余 金	8,996,017
投 資 有 価 証 券	2,698,065	自 己 株 式	△1,075,730
そ の 他	77,742	その他の包括利益累計額	270,119
貸 倒 引 当 金	△280	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	370,261
資 産 合 計	11,376,237	為 替 換 算 調 整 勘 定	△100,142
		非 支 配 株 主 持 分	17,371
		純 資 産 合 計	9,445,897
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,376,237

連結損益計算書

(平成27年9月1日から
平成28年8月31日まで)

(単位：千円)

売上高	6,706,426	
売上原価	4,257,481	
売上総利益	2,448,944	
販売費及び一般管理費	1,262,171	
営業利益	1,186,772	
営業外収益		
受取利息	46,049	
受取配当金	30,551	
補助金収入	30,395	
投資有価証券償還益	7,799	
受取家賃	8,781	
その他	17,461	141,039
営業外費用		
支払利息	1,422	
投資有価証券評価損	66,551	
為替差損	151,086	
その他	23,087	242,148
経常利益		1,085,663
特別利益		
固定資産売却益	1,294	1,294
特別損失		
固定資産除却損	8,000	8,000
税金等調整前当期純利益		1,078,957
法人税、住民税及び事業税	306,701	
法人税等調整額	42,819	349,521
当期純利益		729,435
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△9,822
親会社株主に帰属する当期純利益		739,258

貸借対照表

(平成28年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,210,196	流動負債	1,811,607
現金及び預金	182,949	買掛金	157,901
受取手形	6,776	短期借入金	1,268,789
電子記録債権	185,594	未払金	190,098
売掛金	1,636,733	未払費用	13,170
有価証券	455,019	前受金	20,464
半製品	262,971	賞与引当金	91,898
仕掛品	1,087,264	役員賞与引当金	5,000
原材料及び貯蔵品	194,722	製品保証引当金	34,291
繰延税金資産	46,182	その他の	29,993
その他の	152,712	固定負債	92,566
貸倒引当金	△730	退職給付引当金	9,258
固定資産	6,909,204	長期未払金	20,570
有形固定資産	3,611,576	繰延税金負債	62,737
建物	2,036,273	負債合計	1,904,174
構築物	104,605	純資産の部	
機械及び装置	501,516	株主資本	8,844,827
車両運搬具	30,148	資本金	651,370
工具、器具及び備品	114,458	資本剰余金	586,750
土地	721,655	資本準備金	586,750
建設仮勘定	102,919	利益剰余金	8,682,438
無形固定資産	9,523	利益準備金	122,967
ソフトウェア	7,143	その他利益剰余金	8,559,470
その他の	2,380	特別償却準備金	4,924
投資その他の資産	3,288,104	固定資産圧縮積立金	1,724
投資有価証券	2,697,065	技術開発積立金	1,800,000
関係会社株式	513,970	別途積立金	1,800,000
出資金	30	繰越利益剰余金	4,952,821
長期貸付金	4,291	自己株式	△1,075,730
保険積立金	65,889	評価・換算差額等	370,399
その他の	7,138	その他有価証券評価差額金	370,399
貸倒引当金	△280	純資産合計	9,215,226
資産合計	11,119,400	負債・純資産合計	11,119,400

損 益 計 算 書

(平成27年 9 月 1 日から
平成28年 8 月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		6,359,554
売 上 原 価		4,125,751
売 上 総 利 益		2,233,803
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,064,765
営 業 利 益		1,169,037
営 業 外 収 益		131,022
営 業 外 費 用		245,368
経 常 利 益		1,054,692
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	614	614
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,993	7,993
税 引 前 当 期 純 利 益		1,047,313
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	288,870	
法 人 税 等 調 整 額	41,953	330,823
当 期 純 利 益		716,489

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年10月25日

ミクロン精密株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 嶋 清 彦	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 和 郎	⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミクロン精密株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミクロン精密株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年10月25日

ミクロン精密株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 嶋 清 彦	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 和 郎	⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミクロン精密株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年10月25日

ミクロン精密株式会社	監査役会
常勤監査役 工 藤	吉 嗣 ㊞
社外監査役 渋谷	雄 司 ㊞
社外監査役 今 田	隆 美 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績、配当性向等を総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続して実施していくことを利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通配当 1株当たり50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当金の総額は104,672,900円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年11月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ①今後の事業展開に備えるため、所要の変更を行うものであります。
- ②株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議によっても剰余金の配当ができるよう、所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 工作機械及び各種機械の製造並びに販売 2. 工作機械及び各種機械のリース 3. 各種機械及び機材の輸入並びに販売 (新設) (新設) 4. 前各号に付帯する一切の業務	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 工作機械及び各種機械の製造並びに販売 2. 工作機械及び各種機械のリース 3. 各種機械及び機材の輸入並びに販売 4. <u>中古の工作機械及び各種機械の買取、修理、販売</u> 5. <u>医療機器の製造並びに販売</u> 6. 前各号に付帯する一切の業務
(新設)	(剰余金の配当等の決定機関) 第28条 当社は、取締役会の決議により、法令が定めるところにより、 <u>剰余金の配当等を行うことができる。</u>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	さかき ばら けん じ 榊 原 憲 二 (昭和33年8月24日生)	昭和60年1月 当社入社 昭和63年6月 Micron-U.S.A., Inc. Vice President 平成11年5月 Micron-U.S.A., Inc. President 平成11年6月 当社取締役 平成16年2月 当社常務取締役 平成17年2月 Micron-U.S.A., Inc. Chief Executive Officer (現任) 平成18年2月 当社専務取締役 平成21年2月 当社代表取締役社長 (現任) 平成23年3月 Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. President (現任)	99,890株
2	さかき ばら まこと 榊 原 誠 (昭和34年7月19日生)	昭和57年3月 当社入社 平成13年8月 当社製造部長 平成16年2月 当社取締役 製造部長 平成22年1月 当社取締役 設計部長 平成27年12月 当社取締役 調達本部長 (現任)	28,410株
3	さ が え も へ え 寒 河 江 茂 兵 衛 (昭和31年8月7日生)	昭和52年3月 当社入社 平成14年6月 当社営業部長 平成16年2月 当社取締役 営業部長 平成18年12月 当社取締役 技術部長 平成27年12月 当社取締役 技術本部長 (現任)	30,620株
4	よし の やすし 吉 野 靖 (昭和33年7月24日生)	昭和54年3月 当社入社 平成14年6月 当社技術部長 平成16年2月 当社取締役 技術部長 平成18年12月 当社取締役 製造部長 平成27年12月 当社取締役 生産本部長 (現任)	22,840株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	よし もと じゅん いち 善 本 淳 一 (昭和39年1月9日生)	平成13年10月 当社入社 平成18年6月 当社製造本部長付部長 平成18年12月 当社営業部長 平成19年2月 当社取締役 営業部長 平成23年2月 Micron-U.S.A., Inc. Director (現任) 平成23年3月 Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. Director (現任) 平成27年12月 当社取締役 営業本部長 (現任)	12,900株
6	えん じょう まさ あき 遠 藤 正 明 (昭和39年4月11日生)	昭和63年4月 当社入社 平成14年6月 当社総務部 経理課 課長 平成18年12月 当社管理部 次長 平成23年12月 当社調達部 次長 平成25年2月 当社監査役 平成26年11月 当社取締役 管理部長 平成27年12月 当社取締役 管理本部長 (現任)	10,700株
7	※ おお みや まさ のり 大 宮 正 則 (昭和42年6月9日生)	昭和61年4月 当社入社 平成17年12月 当社技術部 技術1課 課長 平成24年6月 当社営業部 次長 平成27年12月 当社製造部 部長 平成28年9月 当社技術部 部長 (現任)	9,000株
8	※ しぶ や ゆう じ 渋谷 雄 司 (昭和21年2月20日生)	昭和44年4月 株式会社山形新聞社入社 平成3年6月 同社 取締役 編集局次長兼報道部長 平成15年6月 同社 常務取締役 販売局長 平成19年6月 同社 専務取締役 平成24年6月 同社 専務取締役退任 平成24年6月 同社 顧問 (非常勤) 就任 平成25年2月 当社監査役 (現任) 平成25年6月 同社 顧問 (非常勤) 退任	一株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 渋谷雄司氏は、社外取締役候補者であります。

4. 渋谷雄司氏を社外取締役候補者として選任した理由

他社の取締役経験を活かし、当社経営に対する客観的な助言や監督をしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 渋谷雄司氏は、現在、当社の監査役(非常勤)であり、監査役(非常勤)としての在任期間は3年9か月ですが、本総会終結の時をもって任期満了となります。

6. 当社は、渋谷雄司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役渋谷雄司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

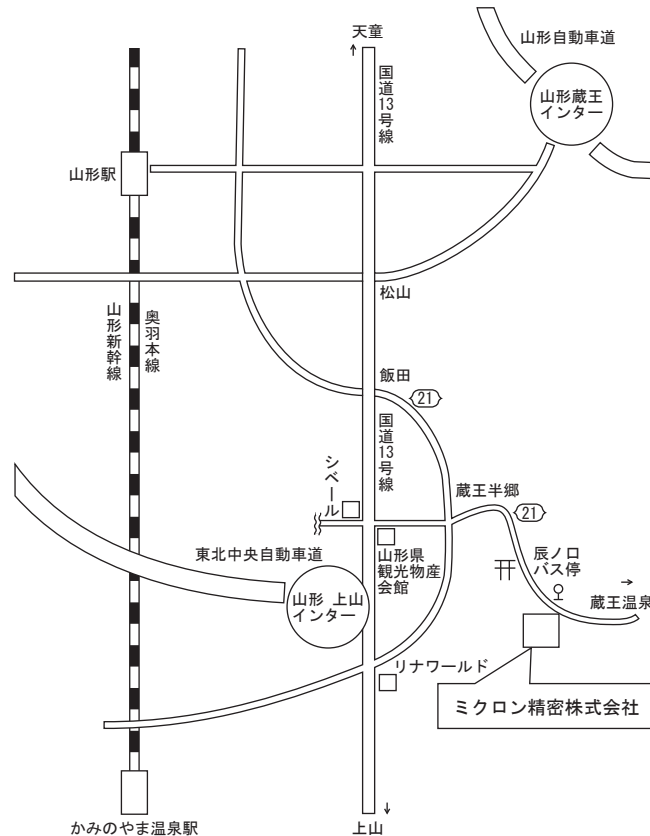
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
鈴木辰雄 (昭和27年1月31日生)	昭和49年4月 株式会社殖産相互銀行入行 平成14年10月 株式会社殖産銀行 営業本部推進部長 平成19年5月 株式会社きらやか銀行 執行役員地区本部長 平成21年4月 同行 常務執行役員本店営業部長 平成24年6月 同行 退行 平成24年7月 株式会社マルタニ 代表取締役(現任)	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木辰雄氏は、新任の社外監査役候補者であります。なお、当社は、鈴木辰雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由等について
他社の取締役経験を活かし、忌憚のない意見により、有効に監査職務を遂行していただくために選任をお願いするものであります。

以 上

株主総会会場のご案内略図

(会場) 山形県山形市蔵王上野578番地の2
 当社 本社会議室 (電話023-688-8111)



(交通)

J R かみのやま温泉駅よりタクシーで約15分

J R 山形駅よりタクシーで約20分

J R 山形駅より蔵王温泉行きバス(辰ノロバス停下車正面)で約30分

